

議会制民主主義を破壊

5月臨時議会

五月二日からじまった五月臨時議会は、会期を一日延長し二六日深夜

から二七日未明にかけて最終本会議がおこなわれました。この日の本会議で

すべての議会役員から排除し、与党が全ポストを独占する前例のない暴挙が行われました。
日本共産党は抗議声明を発表し、内山徳秋議員が討論を行いました。

議員団声明

与党による府会役員独占の

暴挙を糾弾する

一九九五年五月二六日 日本共産党京都府会議員団

本日の府会本会議で、正副議長・監査委員などの議会役員選挙が行われた。

わが党は、今回の議会役員選挙の選出に当り、議会運営は与野党にかかわらず、府民の意思が公正に反映されるよう努めるべきであり、そのためには、先の選挙で示された府民の意思に基づき、第一党・議長、第二党・副議長、議席に応じた常任・特別委員会の正副委員長

委員長の配分を主張した。また、監査委員については、汚職・腐敗をなくし、一点の曇りもない、清潔な府政をうちたてるためには、蜷川民主府政時代にも、あえて野党の自民党に席を与えたように、野党からも選出すべきである

ことを、各会派に申し入れ、本会議場でも討論するなど、真に議会の権威を高め、公正で民主的な議会役員構成となるよう主張してきた。

ところが、自民、新政、公明、社会の四会派は、府会第二党のわが党を排除して、議長に自民党、副議長に府会第三党の新政会を選出し、知事は議会推薦監査委員について、自民党二名を提案した。そのうえ、常任委員会、特別委員会の正副委員長までも、府会第二党のわが党を全面排除するという前例のない暴挙を行った。これは、国政でも地方政治でも「オール与党」体制で、議会をなれあいと談合の場に質変

させてきた与党各会派が、その野望をさらに完成させようとはかったものがある。

このような与党会派の談合による横暴は、議会制民主主義を真つ向から踏みじり、議会審議の形骸化、墮落をいっそう推し進める結果になることは明らかである。

わが党議員団は、先の選挙で示された府民の意思を踏みにじった、このような暴挙を厳しく糾弾するものである。わが党は今後、引き続き、「オール与党」による横暴となれあい政治を許さず、公正で民主的な議会運営のため、全力で奮闘するものである。